

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2026 5月号

定時社員総会（第59回通常総会）開催

当協会では、次のとおり定時社員総会（第59回通常総会）を開催しました。

1. 日 時：2026年5月21日（木） 15時45分～16時45分

2. 会 場：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰の間

3. 出席社員数：委任状を含め構成員27名

4. 議 事：

定款第16条に基づき石川裕二会長が議長となり、出席者が定款第21条に定める定足数に達している旨報告の上、開会を宣しました。各議案について逐次審議を行った結果、第1号議案から第3号議案について、いずれも原案どおり異議なく承認可決されました。



目 次

- | | |
|--|------------|
| 1. 定時社員総会（第59回通常総会）開催 | 6. 潤滑油需給統計 |
| 2. 2025年度事業報告概要 | 7. お知らせ |
| 3. 2026年度事業計画概要 | 8. 協会の動き |
| 4. 「2026年度 潤滑油研究会」開催のご案内 | 9. 今後の予定 |
| 5. JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」開催のご案内 | |

議 案：

第1号議案「2025年度事業報告および決算報告に関する件」

第2号議案「2026年度事業計画および収支予算に関する件」

第3号議案「2027年度からの入会金および会費の見直しに関する件」

潤滑油協会では、公益法人として、国内外の社会経済状況が大きく変化する中でも持続的に発展していくために、安定的な財務基盤を構築すべく様々な施策を検討実施してまいりました。しかしながら、2009年の事業仕分けによる基金返納や2017年の補助事業に関する補助率の導入に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー価格高騰、物価・人件費上昇による業務委託関連費用の増加等、当協会を取り巻く状況は、今後さらに厳しくなることが懸念されます。このような状況下においても当協会の会費が約30年間据え置かれてまいりましたこと等を踏まえ、入会金および会費の見直しについて理事会において検討され、2027年4月より見直すこととなり、本総会において承認されました。何卒事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては、別途、書面にて会員の皆様にご報告申し上げます。

総会終了後、中東情勢等をふまえ、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課及び総務課の方々はじめ全国石油工業協同組合の組合員及び当協会会員の皆様との意見交換会形式による懇談会を開催しました。

【 信頼される依頼試験を提供します 】

当協会は、我が国で唯一の中立的な潤滑油の専門機関として相応しいスタッフ・試験設備を技術センターに整備し、一般試験から特殊試験まで、潤滑油全般にわたる各種試験の要望にお応えできる体制を整えています。

対象試験・分析項目

- 潤滑油剤の規格試験、○潤滑油剤の性能試験、○潤滑油剤の成分分析
- 潤滑油剤の特殊試験（エンジン試験、摩擦特性試験等）

各種試験のご依頼、ご相談等は下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

一般社団法人潤滑油協会 技術センター 一般試験室

TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579

URL <https://www.jalos.or.jp/>



2025 年度事業報告概要

I. 一般事業

1. 情報等提供事業（実施事業）

(1) 技術相談

技術相談室を中心に、会員（72 件）および一般（44 件）から合計 116 件の技術相談を受けて必要な指導助言を行った。また、潤滑油製造販売事業者に普及用、教育用ビデオの貸出し（計 8 件、54 本）を行った。

(2) JALOS ニュース

協会誌「JALOS ニュース」を毎月発行し、協会の動き、各種研修会の開催情報、潤滑油に係る技術動向、化学物質管理情報や最新の行政施策情報等を毎月掲載し提供した。

(3) 協会ホームページ

協会の活動、事業の成果等を取りまとめ、協会ホームページに掲載するとともに、潤滑油統計情報コーナーの統計情報を毎月更新した。また、JALOS ニュース、協会主催の研究会、研修会等の開催案内等を掲載した。また、化学物質規制関連情報ページについて情報の更新を行った。

(4) インターンシップの受入れ

日本大学の生産実習生に対し、潤滑油剤の試験・分析方法等に関する研修を行った。

2. 調査等事業

(1) 潤滑油リサイクル対策

ホームページを通じて、潤滑油リサイクル情報や塩素フリー推進情報の普及に努めるとともに、潤滑油リサイクルに関する問合せ等に対応した。

(2) 微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理対策

PCB 使用製品および PCB 廃棄物に関する情報を会員関係者へ提供した。

(3) 潤滑油標準化委員会

潤滑油関係の標準化業務に対応した。

(4) 内外機関・団体との連携交流

潤滑油関連団体、全国石油工業協同組合、全国工作油剤工業組合、日本グリース協会、全国オイルリサイクル協同組合と定期的に情報を共有し、連携交流の促進を図った。

(5) 関係事業の共催・協賛

関係団体等からの関係事業の共催・協賛等の要請に応じた。

(6) 行政情報等の提供

最新の行政施策情報等をピックアップし、会員関係者へ提供した。

3. 依頼試験等事業

(1) 依頼試験

会員および一般から受託した依頼試験の処理実績は、会員 954 試料（試験数 3,131）および一般 53 試料（試験数 165）の計 1,007 試料（試験数 3,296）である。

なお、2025 年 11 月 28 日に協会技術センターの依頼試験業務について、日本化学キューエイ㈱による JIS Q 9001:2015（ISO 9001:2015）維持審査を受審し、2026 年 2 月 2 日付けで適合の判定結果を得た。

(2) 技術講習会

潤滑剤に係る技術講習会を開催した。各講習会の概要は以下のとおりである。

1) 入門コース 潤滑油の基礎知識（2 回開催・受講者数：5 月（18 名）、6 月（23 名）計 41 名）

開催日：2025 年 5 月 15 日、16 日および 6 月 12 日、13 日

2) 初級コース 試験・分析方法の体験研修（受講者数：18 名）

開催日：2025 年 7 月 17 日、18 日

3) 初級コース 潤滑油添加剤（受講者数：26 名）

開催日：2025 年 10 月 17 日

4) 初級コース 工業用潤滑剤（受講者数：12 名）

開催日：2025 年 11 月 13 日、14 日

5) 初級コース 車両用潤滑油（受講者数：21 名）

開催日：2025 年 12 月 19 日

(3) 標準油供給

日本自動車規格（JASO）に規定されるエンジン試験用標準油並びに建設機械用油圧作動油規格（JCMAS）の運用マニュアルに規定される油圧作動油試験用標準油の頒布供給を行った。

(4) JASO エンジン油オンファイル

JASO エンジン油規格普及促進協議会からの委託により、JASO エンジン油規格普及・活用状況の把握のための整理保管業務（オンファイル）を実施した。2025 年度の処理件数は、2 サイクル油 20 件（国内 4 社 4 件、海外 6 ケ国 16 件）、二輪 4 サイクル油 407 件（国内 11 社 64 件、海外 24 ケ国 343 件）、ディーゼルエンジン油 37 件（国内 17 社 25 件、海外 7 ケ国 12 件）およびガソリンエンジン油 12 件（国内 3 社 3 件、海外 5 ケ国 9 件）の合計 476 件である。

(5) JCMA 建設機械用油脂オンファイル

JCMA 油脂規格普及促進協議会からの委託により、JCMA 油脂規格普及・活用状況の把握のための整理保管業務（オンファイル）を実施している。2025 年度の処理件数は、建設機械用油圧作動油 5 件（国内 1 社 1 件、海外 2 ケ国 4 件）および建設機械用グリースは 0 件である。

II. 潤滑油の品質確保事業等への支援事業（補助事業）

潤滑油製品の品質の向上、規格の整備、試験分析方法の改良、生産技術および国内外の統計の実態等に関する調査研究、並びに潤滑油製造事業者等の従業員に対する研修会の実施等を行うことにより、少量多品種の潤滑油を供給して我が国の製造業の基盤を支えている潤滑油製造業の近代化を促進し、もって潤滑油の安定供給の確保を図った。

1. 潤滑油の品質の確保・向上

（1）潤滑油の品質・認証に関する事業

潤滑油試験に関連する精度確認および実地調査等により、潤滑油製品の物性および性能評価の試験精度の維持を図るとともに、試験精度向上および試験分析方法に関する調査を実施し、潤滑油製品の品質の維持管理を図り、もって潤滑油需要家の安全および信頼の確保を図った。

1) 潤滑油の品質確保に関する調査研究

2025 年度は潤滑油製造事業者等の 57 試験室に、車両用潤滑油の代表としてマルチグレードエンジン油 1 種類、工業用潤滑油の代表として油圧作動油 1 種類、および動粘度の異なる潤滑油基油 2 種類の計 4 種類をそれぞれ配付して照合試験を実施した。回答のあった 51 試験室の照合試験の結果を解析し、試験精度が許容範囲内の 46 試験室に対しては、精度の認定証を発行した。また、精度確認により標準値を決定した標準潤滑油を、試験装置の日常点検用として各試験室に配付し、品質管理水準の維持向上を図った。

2) 潤滑油の試験精度向上に関する調査研究

2025 年度は曾田式四球摩擦試験の段階的に荷重を加える耐荷重能試験（ステップ法）について従来型と標準型での試験結果の相関性について検討した。その結果、油圧作動油（耐摩耗性タイプ）、自動変速機油、工業用ギヤ油（極圧タイプ）および車両用ギヤ油（GL-5）のいずれの供試油においても焼付き荷重の差が 0.05MPa 以内であり、標準型と従来型の間に相関性が認められることを明らかにした。

3) 潤滑油の試験方法に関する調査研究

2025 年度は、環境面への配慮から、金属系極圧剤ではなく、これらの有機系極圧剤に着目し、硫黄系極圧剤と有機リン系極圧剤の併用により、耐荷重能および摩耗防止性に及ぼす影響について検討し、次のことを明らかにした。

摩擦防止性の評価結果より、

- 硫黄単独添加では摩擦を抑制できないが、リン系極圧剤との併用により摩擦を抑えられることが明らかになり、併用効果が認められる。
- Group II 基油では硫黄単独添加時と併用時の摩擦係数の差異が小さくなっており、併用効果が明確ではない。これは、粘度の高い Group II 基油では動粘度が支配的に作用し、添加剤に頼らず摩擦を抑制できるためと考えられる。

耐荷重能の評価結果より、

- 硫黄系極圧剤単独添加では最大非焼き付き荷重が小さいが、リン系極圧剤と併用することで耐荷重能が向上する組み合わせがある。
- Group II では併用効果が認められず、動粘度や極性、溶解性による影響が示唆される。
- リン酸トリスは併用効果が認められない。これは、リンの分子構造の違いによる影響が示唆される。
- その他の組み合わせと比べ、SP-3 (Group III+不活性硫化オレフィン+リン酸水素ビス) の組み合わせが最も併用効果が現れやすく、耐荷重能および摩耗防止性が優れている。
- また、本年度も、DIN 51834 Work Group (ドイツ) の振動摩擦摩耗試験 照合試験に参加し、当協会の実施する振動摩擦摩耗試験が国際的な水準のデータを提供していることを確認した。

(2) 潤滑油の規格・標準に関する事業

本事業では潤滑油に関連する規格等について検討し、我が国の実情に合わせつつ国際規格に整合すべく、必要な改正を図った。また、潤滑油試験に関連する標準油や試験部品等について調査し、もって潤滑油需要家の選択利便性を向上させ、貿易の円滑化に寄与した。また、関連する最新情報を収集し、潤滑油製造事業者等に提供した。

1) 潤滑油の JIS 規格等に関する調査研究

2025 年度は、潤滑油に関連する ISO 規格の見直し等の 22 案件の規格の審議に対応するとともに、「JIS K 2510 潤滑油－さび止め性能試験方法」、「JIS K 2519 潤滑油－耐荷重能試験方法」、「JIS K 2520 石油製品－潤滑油－水分離性試験方法」、「JIS K 2540 石油製品－潤滑油－熱安定度試験方法」、「JIS K 2238 マシン油」、「JIS K 2001 工業用潤滑油－ISO 粘度分類」および「JIS K 2010 自動車エンジン油粘度分類」の 5 年見直しに対応した。

2) 潤滑油試験用の標準油等に関する調査研究

二輪自動車用 4 サイクルガソリンエンジン油のクラッチ摩擦特性、および自動変速機油の加速減速時の変速ショック防止性などの評価は、我が国が供給する標準油の試験データとの比較によって実施される。しかし、その標準油は時間経過などにより、性能が変化する可能性があるため、継続的にその性能を確認する必要がある。そこで、本事業では我が国の標準試験機として認められている当協会の試験機を用いて、標準油の性能を確認した。

また、2018 年に改正された 2 サイクルガソリンエンジン油の試験方法に対応するため設置した試験装置を用いて、中小潤滑油製造事業者への実地研修、および実地研修を適切に実施するための標準油の性能確認を実施した。

3) 関連する情報の収集と提供

潤滑油に関する関係セミナー、シンポジウム、学会活動等への参加および関係者との交流、潤滑油に関する規格や専門誌購読等により潤滑油に関連する最新情報を収集するとともに、潤滑油統計に関する情報を収集し、これらの情報を潤滑油製造事業者等に提供した。

2. 潤滑油の生産基盤の確保

(1) 潤滑油に関する人材育成・保安防災事業

品質管理、保安防災、流通等に関する状況の変化に対して潤滑油製造事業者等の対応を図るため、その人材育成・保安防災対策を支援し、もって潤滑油製造業の信頼性の確保および生産性の向上を図った。

1) 潤滑油製造業事業継続計画推進事業

潤滑油製造事業者の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）作成等を通して個々の潤滑油製造事業者単位では対応できない災害時におけるサプライチェーンの確保など潤滑油業界全体の BCP として取り組むべき各種課題を洗い出してきた。2025 年度は、潤滑油製造事業者の BCP 活動の推進を実現することを目的として、潤滑油製造事業者経営層向けセミナーを事業期間の前半で実施し、経営層が事業継続計画の維持改善において果たすべき役割について意識改善を図った。そして、事業期間後半に潤滑油製造事業者 BCP 意識向上訓練、潤滑油製造事業者 BCP 訓練代表課題フォローアップ支援、潤滑油製造事業者 BCP 成熟度調査、並びに潤滑油製造事業者 BCP 活動報告会を開催し、各事業者の BCP 活動情報の共有と改善を行った。さらに、経済安全保障、および震災などの自然災害等に対応した BCP 関連情報の収集および提供等を実施した。

2) 潤滑油研究会・安全衛生研究会・保安防災研修会等の開催

潤滑油製造業に係わる保安防災や潤滑油技術等に関する研修会・セミナー・研究会を開催し、潤滑油関連産業において保安防災および潤滑油技術等に携わる人材を育成した。主な成果は次のとおり。

① 潤滑油研究会

2025 年 7 月 10 日にアルカディア市ヶ谷（私学会館 千代田区九段北）にて開催した（参加者 132 名）。

② 安全衛生研究会

2025 年 11 月 6 日および 11 月 21 日に、三洋化成工業株式会社 安全・技術教育センター（愛知県東海市）にて、安全衛生等に関する情報提供を目的に安全衛生研究会を開催した（参加者：各回 6 名）。

③ 保安防災研修会

2026 年 2 月 4 日に立川防災館（東京消防庁立川都民防災教育センター）にて、潤滑油関連産業において保安防災等に携わる人材の育成を支援することを目的に、保安防災研修会を開催した（参加者：13 名）。

3) 潤滑油製造業地方研修会の開催

潤滑油製造業に係わる人材を養成するための各種の研修会を開催した。

① 潤滑油製造業地方研修会（横浜）

2025 年 10 月 9 日に対面（神奈川中小企業センタービル）およびライブ配信（Zoom ミーティング）のハイブリッドにて開催した（参加者 48 名、対面・リモート参加合計）。

② 潤滑油製造業地方研修会（名古屋）

2025 年 11 月 12 日に対面（ウインクあいち）およびライブ配信（Zoom ミーティング）のハイブリッドにて開催した（参加者 29 名、対面・リモート参加合計）。

③ 潤滑油製造業地方研修会（神戸）

2025 年 12 月 5 日に対面（神戸商工貿易センター）およびライブ配信（Zoom ミーティング）のハイブリッドにて開催した（参加者 34 名、対面・リモート参加合計）。

④ 潤滑油サプライチェーンにおける潤滑油含有化学物質の適切な情報伝達に関する研修会

2026 年 1 月 23 日に対面（航空会館）およびライブ配信（Zoom ミーティング）のハイブリッドにて開催した（参加者 21 名、対面・リモート参加合計）。

4) 現地での潤滑油製造業試験方法等の研修

潤滑油製造事業者の試験室において、試験分析方法等についてのアドバイス等を 4 事業者に対して実施した。

5) 技術センター研修での研修

潤滑油製造業の従業員等に対して、協会技術センターにおいて試験分析方法の実習等を 3 回実施した。

(2) 潤滑油の化学物質管理の推進

潤滑油業界として適切な化学物質管理を推進し、潤滑油製品による地球環境負荷の低減を図るとともに、潤滑油製品の安全性の確保をめざした。

潤滑油サプライチェーンにおける潤滑油製品含有化学物質の情報伝達に関する問題点への対応として、回答が難しい製品販売先需要家からの要望、問い合わせに対する回答例、Q&A 集などの情報を提供し、「回答が難しいユーザーからの問い合わせの例」については、今後も安全推進分科会で継続して審議することとした。

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）管理ガイド委員会と協同で作成した「製品含有化学物質の管理および情報伝達・開示に関するガイダンス・潤滑剤（各種オイル、各種グリース編）（第1版）」について、潤滑油協会ホームページおよびJAMPホームページでの提供を行った。

また、海外の化学物質最新法規制情報等の入手先について、2018年度に潤滑油協会のホームページで公開した「海外の化学物質最新法規制情報等の入手先」に関し、リンク先および最新情報等の確認を行った。

潤滑油製品の取り扱いに関するガイダンス～労働安全衛生法改正に関する潤滑剤特有の情報～（第1版）のより一層の普及について、2023年度に潤滑油協会のホームページで公開した「潤滑油製品の取り扱いに関するガイダンス～労働安全衛生法改正に関する潤滑剤特有の情報～（第1版）」について、潤滑油協会ホームページや研修会等を通じ、より一層の普及を行った。

また、化学物質関連の最新動向に関する情報共有として、潤滑油に関連する化学物質関連の最新動向に関する情報について、潤滑油製造事業者等に対する周知を行い、潤滑油業界として適切な化学物質管理を推進した。

III. 潤滑油産業のカーボンニュートラル化に向けた取組動向調査・分析及びロードマップ策定事業（委託事業）

潤滑油産業のカーボンニュートラル化を目的として、令和6年度は、国内外の潤滑油産業や関連する産業におけるカーボンニュートラルに向けた取り組みを調査し、「日本の潤滑油産業のためのCFP算定・削減貢献量算定のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）及び「潤滑油業界のカーボンニュートラルロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）を策定した。令和7年度は、引き続き、潤滑油の安定供給、カーボンニュートラル化に資する取り組みを促進するため、国内外の潤滑油産業や、関連する産業におけるカーボンニュートラルに向けた取り組みを調査した。また、潤滑油製造事業者にヒアリング調査等を実施し、策定したロードマップ等のブラッシュアップを行った。

1. 潤滑油産業のためのCFP算定・削減貢献量算定ガイドライン及び潤滑油産業のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップのブラッシュアップのための調査

（1）ロードマップ策定等に必要となる情報に関する、国内潤滑油産業における低炭素化・脱炭素化に向けた取組・検討状況等調査・分析

国内の潤滑油製造事業者26社に対し、2050年カーボンニュートラルを見据えた低炭素化・脱炭素化に向けた取り組み・検討状況や課題等について、昨年からの変化や新たな動向についてアンケート調査を実施した。

(2) 国内の潤滑油製造事業者に対するヒアリング等調査

国内の潤滑油製造事業者等や潤滑油産業に精通する学識経験者などに対し、今後潤滑油産業として取り組むべき課題を明確にするためヒアリングを行った。

(3) 海外潤滑油産業における低炭素化・脱炭素化に向けた取組・検討状況等調査

海外の潤滑油製造事業者等や潤滑油産業に精通する学協会などに対し、ヒアリング等を行い、情報収集を実施した。

2. 潤滑油基油原料の多様化に向けた調査・検証

(1) 植物油等を原料とする潤滑油製品に関する調査・検証

国内外における植物油由来の潤滑油基油のサプライチェーンに関する動向について、文献調査及び関連団体・製造事業者等に対するヒアリング等により情報収集を実施した。

(2) 植物油由来の潤滑油基油および再生基油のライフサイクルアセスメントに基づく優位性の比較

原油由来の潤滑油基油、植物由来の潤滑油基油及び再生基油の LCA (Life Cycle Assessment) についてヒアリングし、特に GHG (Greenhouse Gas) 排出に着目して、その優位性の比較を行った。

(3) 潤滑油基油等の試験分析による品質調査

植物由来の潤滑油基油等を入手して、それぞれの性状（動粘度、粘度指数及び硫黄分等）を分析した。次に、潤滑油の安定供給確保、カーボンニュートラルの実現の両方に資する取り組みとして、植物由来の基油を用いて、試作エンジン油等を作成し、植物由来の基油によるエンジン油等としての性能試験等を通じた調査を行った。

3. 潤滑油基潤滑油産業のための CFP 算定・削減貢献量算定ガイドライン及びロードマップのブラッシュアップ

令和 6 年度に策定したガイドラインとロードマップについて、潤滑油製造事業者へヒアリング調査等を実施した。また、海外の潤滑油産業における低炭素化・脱炭素化に向けた取り組み・検討状況等についても、海外の潤滑油製造事業者等や潤滑油産業に精通する学協会などに対し、ヒアリング、電子メール等の手段により情報収集を実施した。

以上を踏まえ、令和 7 年 3 月に経済産業省、環境省によって公表された「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル ver.6.0」等を参考にするとともに、令和 6 年度までに実施した関連する調査・分析結果等も有効に活用しつつ、ガイドラインとロードマップのリバイスを行った。

庶務概要

1. 会員数

正会員：26 社 1 団体、特別会員：18 社 2 団体、賛助会員：94 社 2 団体、合計：138 社 5 団体

2. 会議の開催

通常総会・理事会・委員会等 合計 29 回

〔2025 年度決算（第 48 期）〕

〔収入の部〕	（単位：千円）	〔支出の部〕	（単位：千円）
1. 会費収入	18,860	事業活動等支出	213,260
2. 事業等収入	88,575		
3. 補助金等収入	99,361		
正味財産期首残高	282,751	正味財産期末残高	276,286

【 DVD の貸出しを行っています 】

当協会は、潤滑油の世界を視覚的に捉えていただくために DVD の貸出しも行っています。

潤滑管理シリーズ（約 25 分／本）

No.1 潤滑管理・基礎編、No.2 潤滑管理・実践編、No.3 軸受の潤滑管理、
No.4 歯車の潤滑管理、No.5 油圧装置の潤滑管理、No.6 圧縮機の潤滑管理、
No.7 切削加工の潤滑管理、No.8 油分析による管理手法・基礎編、
No.9 油分析による管理手法・実践編

潤滑油役割りシリーズ（約 25 分／本）

No.1 広がる潤滑油剤の働き、No.2 人に優しく地球にやさしく

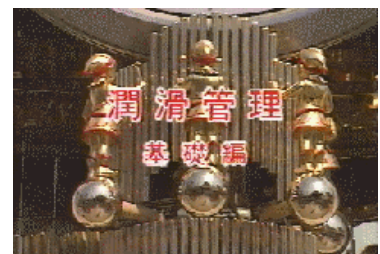
ご要望がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出二丁目 16 番 1 号

一般社団法人潤滑油協会 技術センター 技術相談室

TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579

URL <https://www.jalos.or.jp/>



2026 年度事業計画概要

I. 一般事業

1. 情報等提供事業（実施事業）

（1）技術相談

会員および一般外部から潤滑剤に係る技術相談に応じる。普及用ビデオ等の貸出しを行う。

（2）JALOS ニュース

協会誌「JALOS ニュース」を毎月発行し、協会の動き、研修会情報、潤滑油に係る技術動向、行政施策等の最新情報を毎月提供する。

（3）協会ホームページ

協会ホームページの充実を図り、協会の活動、事業成果等を広く提供する。

2. 調査等事業

（1）潤滑油リサイクル対策

潤滑油リサイクル促進の取組みについて検討するとともに、産業構造審議会の品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインへの対応を図る。

（2）微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理対策

微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理対策に関連する情報を収集し、業界関係者と情報を共有する。

（3）潤滑油標準化委員会

潤滑油に関する JIS 改正原案の審議、ISO 規格の改正原案の検討および審議等、国内の潤滑油に関連する規格の標準化に関する事項について実施する。

（4）内外機関・団体との連携交流

潤滑油関連の五団体（全国石油工業協同組合、全国工作油剤工業組合、日本グリース協会、全国オイルリサイクル協同組合、潤滑油協会）の連携および交流を促進する。

（5）関係事業の共催・協賛

関係団体等から関係事業の共催・協賛等の要請に応じ協力する。

（6）行政情報等の提供

潤滑油関係者等に必要な最新の行政情報等を提供する。

3. 依頼試験等事業

（1）依頼試験

依頼試験、依頼研究等の受入等の業務を行う。

（2）技術講習会

潤滑剤に係わる入門、初級等のコース別の技術講習会を開催する。

(3) 標準油供給

JASO エンジン試験用標準油および JCMAS 油圧作動油試験用標準油等の供給業務を行う。

(4) JASO エンジン油オンファイル

2 サイクル油、二輪 4 サイクル油およびディーゼルエンジン油およびガソリンエンジン油について、JASO エンジン油規格普及・活用状況の把握のための整理保管業務（オンファイル）を行う。

(5) JCMA 建設機械用油脂オンファイル

建設機械用油圧作動油およびグリースについて、JCMA 油脂規格普及・活用状況の把握のための整理保管業務（オンファイル）を行う。

II. 潤滑油の品質確保事業等への支援事業（補助事業）

本事業では、潤滑油製品の品質の向上、規格の整備、試験分析方法の改良、生産技術および国内外の統計の実態等に関する調査研究、並びに潤滑油製造事業者等の従業員に対する研修会の実施等を行うことにより、少量多品種の潤滑油を供給して我が国の製造業の基盤を支えている潤滑油製造業の近代化を促進し、もって潤滑油の安定供給の確保を図ることを目的として、以下の事業を実施する。

1. 潤滑油の品質の確保・向上

(1) 潤滑油の品質・認証に関する事業

1) 潤滑油の品質確保に関する調査研究

年に 1 度、同一の潤滑油試料（4 種類）を潤滑油製造事業者等の試験室に配付して試験精度確認試験を行う。確認試験の結果が許容範囲内の試験室に対しては、精度の認定証を発行する。また、精度確認により標準値を決定した標準潤滑油を、試験装置の日常点検用として潤滑油製造事業者等の試験室に配付し、潤滑油製品の品質管理水準の維持向上を図る。

2) 潤滑油の試験精度向上に関する調査研究

2026 年度は、これまで検討してきた曾田式四球法、シェル四球式摩耗試験、シェル四球式耐荷重能試験及び同試験（ステップ法）の 4 つの試験法について、標準型四球摩擦試験機を使用している潤滑油製造事業者等の試験室との相関性について検討を行う。

3) 潤滑油の試験方法に関する調査研究

2026 年度は、電子顕微鏡とエネルギー分散型 X 線分光法を組み合わせ、SEM・EDS 分析により、試験片の摩耗痕周辺の表面分析を行い、硫黄系極圧剤とリン系極圧剤の金属表面での反応について確認する。また、基油の動粘度を統一し、硫黄とリンの併用効果に対する影響について検討する。

(2) 潤滑油の規格・標準に関する事業

1) 潤滑油の JIS 規格等に関する調査研究

潤滑油に関連する JIS の原案作成団体としての活動を継続し、潤滑油に関連する ISO など国際規格の見直しおよび新規提案の審議などに対応するとともに、JIS の見直しなどにも対応する。

2) 潤滑油試験用の標準油等に関する調査研究

我が国の標準試験機として認められている当協会の試験機を用いて、標準油の性能を確認する。2026 年度も引き続き、中小潤滑油製造事業者に対する実技研修を実施するとともに、標準油の性能についても確認を行う。

3) 関連する情報の収集と提供

潤滑油に関する関係セミナー、シンポジウム、学会等への参加および関係者との交流を行うとともに、潤滑油に係わる関係機関との技術協力等を推進し、関連する情報を収集する。さらに、潤滑油統計に関する情報を収集して、それらの情報を潤滑油製造事業者等に提供する。

2. 潤滑油の生産基盤の確保

(1) 潤滑油に関する人材育成・保安防災事業

1) 潤滑油製造業の事業継続計画推進事業

2026 年度も引き続き、BCP 訓練の継続等を通じ、潤滑油製造事業者の従業員への浸透を図るとともに、BCP 成熟度調査や BCP 活動報告会等を通じ、個社ごとの確実な課題対応の推進を図る。また、今後の経済安全保障法の見直し等もふまえ、引き続き経済安全保障などに対応した BCP 関連情報の収集および提供等を行う。

2) 潤滑油研究会・保安防災研修会・安全衛生研究会等の開催

潤滑油製造業に係わる保安防災や潤滑油技術等に関する研究会等を開催する。また、安全衛生等に関する情報提供を目的とした安全衛生研究会を開催する（3 回程度開催、計 160 名程度の予定）。

3) 地方での潤滑油製造業研修会等の開催

地方において、潤滑油製造事業者等の興味のある課題、知りたい情報等を題材に潤滑油製造業に係わる人材を養成するための各種研修会を開催する（3 回程度開催、計 60 名程度の予定）。

さらに、潤滑油業界として適切な化学物質管理を推進するために研修会を開催する（1 回程度開催、中小の潤滑油製造事業者 20 名程度の予定）。

4) 現地での潤滑油製造業試験方法等の研修

潤滑油製造事業者等の現場において、試験分析方法等について情報交換、アドバイス等を行う。

5) 技術センター研修

潤滑油製造事業者等からの試験実習項目等の要望・意見等を踏まえ、当協会技術センターにおいて潤滑油製造事業者等の従業員等に対して試験分析方法の実習等を実施する。

(2) 潤滑油の化学物質管理の推進

2026 年度は、これまで chemSHERPA の運用を行ってきた、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が 2025 年 10 月より、新たに CMP コンソーシアムとして統合・新組織として運営開始されたことを踏まえ、情報収集等を進めるとともに、引き続き、化学物質関連の最新動向について情報を潤滑油業界で共有し、適切な化学物質管理を推進する。

III. 委託事業

2026 年度は、既存ガイドラインについて第三者認証等を取得することにより制度としての信頼性を確立するとともに、国内事業者への普及促進を図ること、併せて、潤滑油の安定供給確保およびカーボンニュートラル化に資する観点から、植物油由来基油を用いた潤滑油製品の市場導入加速化に向けた調査・検証を実施することを目的として調査等を行う。

庶務事項

本会の事業活動を円滑に遂行するため、必要に応じて委員会等を適時開催し、その目的とする事項について調査・研究し、又は審議する。

〔2026 年度予算（第 49 期）〕

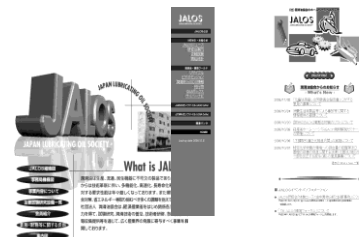
〔収入の部〕	（単位：千円）	〔支出の部〕	（単位：千円）
1. 会費収入	18,980	事業活動等支出	231,254
2. 事業等収入	103,600		
3. 補助金等収入	109,000		
当期経常増減額			326

【一般社団法人 潤滑油協会ホームページへようこそ】

潤滑油に関する最新情報についてお知らせしています。

- What's New、○イベントインフォメーション、
- 潤滑油統計情報コーナー、○依頼試験、
- 潤滑油・環境ワールド、○JASO、JCMA オンファイル

URL <https://www.jalos.or.jp/>



◆ 「2026 年度 潤滑油研究会」開催のご案内 ◆

当協会では、資源エネルギー庁のご支援を頂き、潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）の一環として、潤滑油関係業界の方々を対象に「2026 年度 潤滑油研究会」を開催いたします。つきましては、本研究会が貴重な示唆を得る場になるものと考えますので、奮ってご参加いただけますようご案内申し上げます。

日 時：2026 年 7 月 10 日（金）（13:10 より受付開始）

会 場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）5F 穂高の間
（〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 Tel 03-3261-9921）

講 演：13:30～16:30

1. 「カーボンニュートラルに向けた CO₂ 排出量の“可視化”と“削減”に向けた取り組み（仮題）」
～製品カーボンフットプリント（CFP）と基油再生に関して～

出光興産株式会社

潤滑油二部 先進・ソリューション開発課 課長 小別所 匡寛 氏

潤滑油一部 グローバル製造供給室 ベースオイル統括課 中川 大暢 氏

講演内容：CFP 算定システムの開発及び基油再生の社会実装に向けた課題の明確化について

2. 「日産自動車のカーボンニュートラル実現に向けた技術戦略（仮題）」

日産自動車株式会社

技術企画部 主管 池原 賢亮 氏

材料技術部 主担 奥田 紗知子 氏

講演内容：最新電動パワートレイン技術による走行時 CO₂排出削減に加え、電動化進展に伴い
重要性が高まる製造時 CO₂低減や資源循環への取り組みについて

定 員：100 名

参 加 費：無 料（事前登録制）

事前登録方法：件名を「2026 潤滑油研究会申込」としたメールを [jalos-kenkyuukai \(at\) jalos.or.jp](mailto:jalos-kenkyuukai(at)jalos.or.jp)

【(at) は@に置き換えて下さい】にお送りください。複数名でお申し込みの場合は、全員の方の御名前と cc にメールアドレスをご入力の上、送信して下さい。お申込みをお受けした皆様には、原則として 3 営業日以内に、申込みご担当者様宛て（複数名の場合、申込みご担当者以外は cc）に参加票をメール返信いたします。

応募締切：2026 年 7 月 3 日（金）

なお、期限前であっても定員になりましたら、締切らせていただきます。

予 稿 集：当日現地にて配布予定

お問合せ先：一般社団法人潤滑油協会・事業部 TEL 047-433-5181

協 賛（五十音順）：

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・公益社団法人 石油学会 | ・全国石油工業協同組合 |
| ・全国オイルリサイクル協同組合 | ・日本グリース協会 |
| ・全国工作油剤工業組合 | ・一般社団法人 日本トライボロジー学会 |

※詳細につきましては、同送の開催案内をご覧ください。

◆ JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」開催のご案内 ◆

先月号でもお知らせいたしましたが、2026 年度 JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」を下記の日程で開催いたします。この講座では、潤滑油の選定及び使用中の管理において必要不可欠な油の分析試験、評価手法の基礎について体系的に解説致します。試験成績書などに示されているデータから得られる情報を正しく理解し、サンプルの状況を適切に把握するためには、試験のやり方とその結果が示す意味をしっかりと身に付けておくことが大切です。

さらに、JALOS 技術センターの試験設備を用い、分析試験を実体験していただくとともに、分析試験、解析、評価までの流れについて理解を深めていただきます。多数の方が受講されるようご案内いたします。

【講座概要】

受講対象者：潤滑剤関係業務（経験 1～3 年程度の方）

日 程：2026 年 7 月 16 日（木）、17 日（金）

定 員：18 名（先着順）

項 目：【講義】①試験・分析方法と目的

【体験】②一般物性の体験研修

③機器分析の見学研修

受 講 料（テキスト代、消費税を含みます。）

：正 会 員 18,700 円 賛助会員 25,300 円

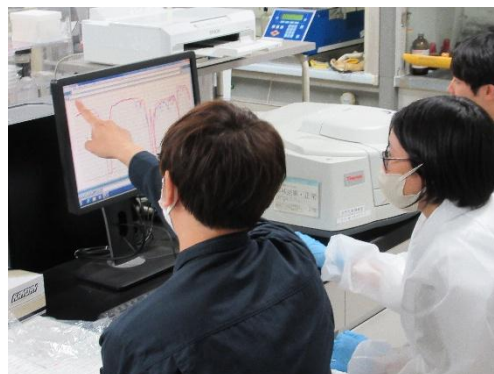
特別会員 22,000 円 一 般 33,000 円

会 場：一般社団法人 潤滑油協会 技術センター（千葉県船橋市）

講 師：○中野幸弘 氏（ENEOS 株式会社 中央技術研究所 ソリューションセンター
試験分析グループ 上席研究員）

○当協会 技術センター職員

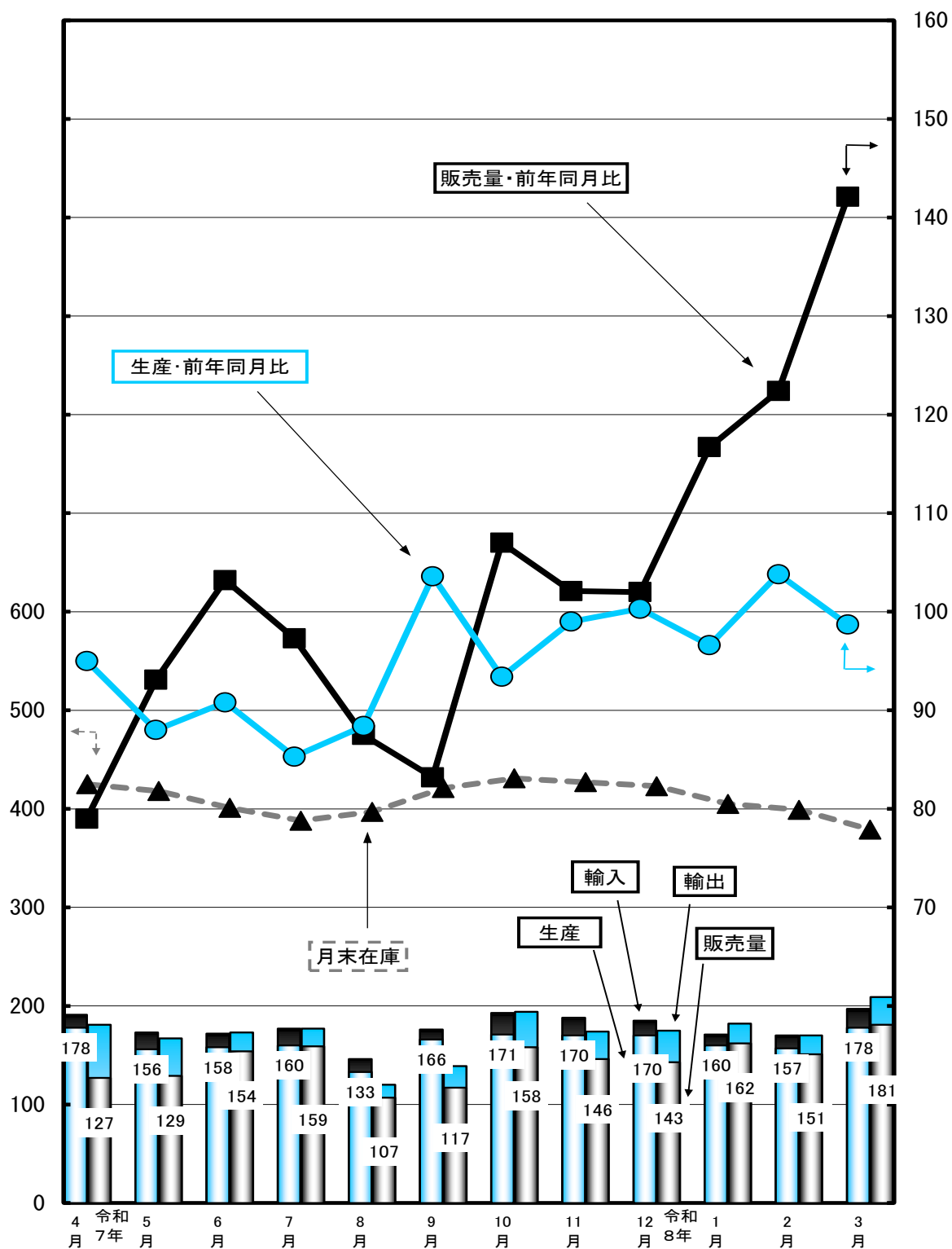
申 込 先：同送の開催案内をご覧ください。



※詳細につきましては、同送の開催案内をご覧ください。

潤滑油需給統計

3月の生産量は178千kLで前年同月比で1.3%下回り、販売量は181千kLで42.1%上回った。
(千kL) (％)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報（注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量）

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	生産部門	販売部門 (製造業者・輸入業者)
令和 5年	2,376,453	239,176	1,861,998	601,426	438,411	143,009	295,402
6	2,070,143	221,819	1,743,125	379,514	441,842	157,701	284,141
7	1,955,775	193,733	1,625,742	384,358	422,619	144,355	278,264
令和 6年度	2,058,217	213,276	1,695,014	415,978	422,010	149,942	272,068
令和 7	1,953,891	195,897	1,730,495	317,033	378,809	130,189	248,620
令和 7年1～3月	497,371	41,526	388,819	133,952	422,010	149,942	272,068
4～6	490,079	51,664	408,456	111,608	401,053	130,318	270,735
7～9	457,490	40,448	382,067	61,042	421,455	141,881	279,574
10～12	510,835	60,095	446,400	77,756	422,619	144,355	278,264
令和 8年1～3月	495,487	43,690	493,572	66,627	378,809	130,189	248,620
令和 7年 1月	165,332	11,876	138,257	44,967	425,884	148,094	277,790
2月	151,721	16,414	123,195	33,938	427,019	148,651	278,368
3月	180,318	13,236	127,367	55,047	422,010	149,942	272,068
4月	177,627	20,045	126,435	54,301	424,778	150,866	273,912
5月	155,483	17,377	128,933	38,215	417,873	142,687	275,186
6月	156,969	14,242	153,088	19,092	401,053	130,318	270,735
7月	159,524	16,901	159,031	18,362	388,270	119,816	268,454
8月	132,618	13,335	106,511	20,783	397,492	132,302	265,190
9月	165,348	10,212	116,525	21,897	421,455	141,881	279,574
10月	170,958	26,559	157,639	20,296	431,289	140,958	290,331
11月	170,245	18,091	145,966	28,321	427,244	145,615	281,629
12月	169,632	15,445	142,795	29,139	422,619	144,355	278,264
令和 8年 1月	160,043	11,320	161,767	19,757	405,215	138,744	266,471
2月	157,428	13,330	150,808	18,918	398,640	132,523	266,117
3月	178,016	19,040	180,997	27,952	378,809	130,189	248,620
前年同月比 (%)	98.7	143.9	142.1	50.8	89.8	86.8	91.4

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kL）

区 分	消費者・販売業者向販売 (前年同月比 %)	在 庫 (前年同月比 %)
潤滑油計(R08年3月)	188,517 (115.9)	248,620 (91.4)
ガソリンエンジン油	32,136 (117.2)	19,739 (73.1)
ディーゼルエンジン油	23,646 (137.7)	9,702 (74.5)
その他 車両用	17,037 (117.1)	13,559 (85.0)
船舶用エンジン油	9,727 (105.9)	7,815 (80.9)
機 械 油	28,894 (134.7)	21,593 (79.1)
金 属 加 工 油	12,674 (124.5)	14,986 (101.5)
電 気 絶 縁 油	5,401 (115.1)	4,665 (70.0)
その他特定用途向け	38,738 (101.8)	90,008 (108.8)
その他	20,264 (101.3)	66,553 (88.7)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○経済産業省人事異動（5月1日付）

経済産業省で下記の人事異動がありましたのでお知らせします。

林 良明 氏

新：経済産業省 北海道経済産業局 総務企画部 会計課 係長

（旧：経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課 係長（石油精製・災害対応））

鈴木 洸弥 氏

新：経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課 係長（石油精製・災害対応）

（旧：経済産業省 北海道経済産業局 地域経済部 製造・情報産業課）

○入会会員（賛助会員：5月8日付）

豊通エネルギー株式会社 事業内容：総合エネルギー商社

・石油製品、LPG、LNG などのエネルギー資源の供給

・工場や施設向けの燃料・熱源の販売

・エネルギーの調達、物流、需給管理

・省エネルギーや脱炭素に関する提案・支援

○石油由来の漁船エンジン等に用いる潤滑油等の安定供給に向けた御協力について（要請）

この度、水産庁漁政部加工流通課より標記の件についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

～水産庁漁政部加工流通課からの周知依頼文～

現下の中東情勢を踏まえ、石油由来の漁船エンジン等に用いる基油（ベースオイル）を含む潤滑油等（以下、「潤滑油等」という。）について、全国津々浦々の漁村地域において、その安定的な調達に懸念の声が挙がっています。

これら石油関連製品の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、4月17日付けで潤滑油等関連事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、「潤滑油等の安定供給確保に向けた御協力について」を発出しており、

- ・潤滑油等の安定供給の実施
- ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・潤滑油等の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているとのことです。

併せて、潤滑油等の製造に必要な石油関連製品については、川上の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、農林水産省において燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、改めて潤滑油等製造・流通事業者等に対する周知等の依頼がなされたところです。

つきましては、上述の要請・依頼も踏まえ、漁業関係団体に対して要請したところですが、皆様におかれましても、潤滑油等の製造に必要な石油関連製品の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難になる前に、早めに相談窓口を活用するなど潤滑油等の安定供給に向けた対応にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

加えて、通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、前年同期同量を基本とした供給をする、受発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組についてもお願い申し上げます。

○「ビジネスと人権」に関する行動計画の改定について

この度、資源エネルギー庁 燃料供給基盤整備課より標記の件についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

近年、サプライチェーン全体での企業の人権尊重の取組が求められおり、特に海外では欧州諸国を中心に関連の法規制が強化されています。日本政府は、企業による取組を後押しするために、「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020 年）及び「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（2022 年）を策定したほか、各種ガイダンスの作成、セミナーの実施や相談窓口の設置などを進めてきました。

昨年 12 月、日本政府は、企業活動におけるより実効性のある人権尊重の促進を図るため、「ビジネスと人権」に関する行動計画を改定し、本年 4 月から同計画の下での取組を開始しました。同計画では、政府が取り組むべき 8 つの優先分野における取組の方向性と具体的施策を明示するとともに、第 3 章では、企業に求められる人権デュー・ディリジェンス（注）等の導入・実施のための具体的な取組に関する記載を拡充したとのことです。

（注）企業活動における人権への負の影響の特定、防止・軽減、評価、説明・情報開示を行うこと。

日本社会においても企業活動の人権に対する影響への注目が高まる中、人権尊重の取組を適切に実施していくことは、経営リスクを抑制し、企業イメージや投資先としての評価の向上、取引先との関係性の向上、優秀な人材の獲得・定着につながり、企業価値の向上にも寄与することが期待できます。

皆様には、同計画に御協力いただけますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

「ビジネスと人権」に関する行動計画（改訂版）（和文）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100956579.pdf>

「ビジネスと人権」に関する行動計画（改訂版）概要（和文）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100956581.pdf>

責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/business_jinken/dai6/siryou4.pdf

責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料

https://www.meti.go.jp/policy/economy/business-jinken/referencematerialonpracticalapproaches/referencematerialonpracticalapproaches_japan.pdf

協会の動き

○標準試料委員会に参画

5月12日（火）に開催された、公益社団法人 石油学会主催による「標準試料委員会」に参画しました。

○JALOS 技術講習会「入門コース・潤滑油の基礎知識（A 日程）」

5月14日（木）、15日（金）に開催。

○第1回 エンジン試験専門委員会に参画

5月19日（火）に開催された、公益社団法人 石油学会主催による「第1回 エンジン試験専門委員会」に参画しました。

○第1回 自動変速機油分科会に参画

5月19日（火）に開催された、公益社団法人 自動車技術会主催による「第1回 自動変速機油分科会」に参画しました。

○ISO・JIS 試験法分科会に参画

5月20日（水）に開催された、石油連盟主催による「ISO・JIS 試験法分科会」に参画し、ISO・JIS 原案について審議しました。

○定時社員総会（第59回通常総会）

5月21日（木）に開催。内容は前掲。

○石油学会 第68回 年会（第74回 研究発表会）に参加

5月25日（月）、26日（火）にタワーホール船堀で開催された、公益社団法人 石油学会主催による「石油学会 第68回 年会（第74回 研究発表会）」に参加し、情報収集しました。

○第26回 JASO 電動パワートレイン油 TF に参画

5月26日（火）に石油連盟および一般社団法人 日本自動車工業会による「第26回 電動パワートレイン油 TF」に参画しました。

○トライボロジー会議 2026 春 東京に参加

5月25日（月）～27日（水）に開催された、一般社団法人 日本トライボロジー学会主催による「トライボロジー会議 2026 春 東京」に参加し、情報収集しました。

今後の予定

○JALOS 技術講習会

「入門コース・潤滑油の基礎知識」（B 日程）

6月11日、12日（定員となりました）

○2026 年度 潤滑油研究会

7月10日 前掲

○JALOS 技術講習会

「初級コース 試験・分析方法の体験研修」

7月16日、17日 前掲

禁無断転載

発行日 2026年5月27日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

TEL 047-433-5181（代表）

FAX 047-431-9579